

感染対策の基本 ～正しい手指衛生できていますか？～

感染症から自分を守るため、感染症を自分から広げないためには、手指衛生はとても重要です。手指衛生での注意点を、職員間で共有してください。

◎石けんと流水による手洗い

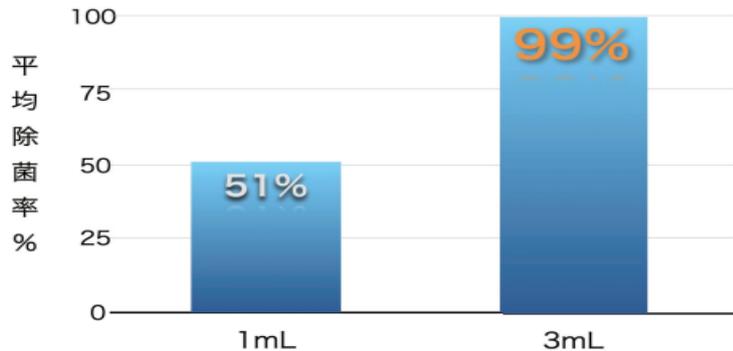
目に見える汚れがある場合や、アルコールによって殺菌できない病原体に触れた場合は石けんと流水による手洗いが必要です。

【注意】洗い残しの多い部分



◎アルコール擦式消毒薬による手指消毒

【注意】十分な量を手に取ること



※製品によって、適正量は異なります。

荒賀昌幸 他：環境管理技術12 (5) , 1994, 230-238

【注意】アルコール擦式消毒のポイント





【施設長（管理者）の役割】

～ 平時から ～

- 感染症に対する、正しい情報を知る。
- 地域の感染症の発生状況を把握する。

和歌山市感染症情報センター

Wakayama City Infectious Disease Surveillance Center

Google 提供

今、注目の感染症

感染症発生動向調査

市民の方へ

- 新型コロナウイルス感染症
- インフルエンザ

和歌山市感染症情報センター
<http://www.kansen-wakayama.jp/>



New インフルエンザ感染急拡大!! (2025.1.8)



- 日頃から、かかりつけ医等との連携体制を構築しておく。
- 感染症発生時を含めた事業継続計画（BCP）を策定、適宜見直しをする。
- BCPに基づき、発生に備えた必要物品の確認を行う。
- 感染症発生時に、速やかに情報共有や対応ができるよう、事前に体制を整えておくとともに、日頃から訓練をしておく。
- 定期的な職員研修の実施、研修出席の推奨（出席のための勤務調整）を行う。
- 常時、職員の健康管理に留意する。
- 職員が感染症に感染した場合、療養できるような人的環境を整える。
 - ・職員が体調不良であることを訴えやすく、体調不良者への周囲の対応が差別的とならぬよう、日頃より連絡しやすい雰囲気づくりに努める。

～ 発生時 ～

- 施設長が、感染症発生時の適切な対応方法を理解する。
 - ・感染症を疑う利用者がある場合には、速やかに受診を勧奨する。
 - ・感染拡大防止の措置を講ずる。
 - ・必要に応じて利用者の家族等に対して、正しい情報を提供する。
 - ・無用な不安や患者に対する差別・偏見が生じないように配慮する。
- 感染症発生時の行政（保健所及び指導監査課）への届出内容の確認をする。

【参考】介護現場における（施設系 通所系 訪問サービスなど）感染対策の手引き 第3版

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>

